

令和元年さいたま市議会 6 月定例会提出議案一覧（追加提出）

合計 6 件（条例議案 3 件・人事議案 3 件）

《 条例議案 》

議案第 1 0 8 号 さいたま市消防関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・消防局予防部査察指導課）

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 手数料の改定
- ・ 浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所又は浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額の一部を引き上げるもの。

（施行期日） 令和元年 1 0 月 1 日

議案第 1 0 9 号 さいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・子ども未来局幼児未来部保育課）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

1 特定教育・保育施設等との連携

- (1) 特定地域型保育事業者について、代替保育の提供に係る連携施設の確保が困難な場合であって、一定の要件を満たすときは、小規模保育事業 A 型事業者等を確保することをもって、代替保育の提供に係る連携施設を確保することに代えることができることとするもの。
- (2) 卒園後の教育又は保育を行う連携施設について、入所定員が 2 0 人以上であって、企業主導型保育事業を実施する施設及び乳児・幼児の保育を行うことに要する費用に係る補助を地方公共団体から受けている施設を加えるもの。
- (3) 保育所型事業所内保育事業を行う者のうち、満 3 歳以上の児童を受け入れているものについて、連携施設を確保しないことができることとするもの。

2 連携施設に関する経過措置

- ・ 連携施設の確保が著しく困難であって、市長が認める場合において、連携施設を確保しないことができる期間を 5 年延長するもの。

3 食事の提供に要する費用の見直し

- ・ 幼児教育・保育の無償化に伴い、低所得者世帯の子ども及び多子世帯の第 3 子以降の子どもを除き、満 3 歳以上の保育を必要とする子どもへの副食費の提供に要する費用を保護者から支払を受けることができることとするもの。

4 規定の整備

- ・ 「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改めるなど、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う規定の整備を行うもの。

（施行期日） 1 及び 2 については公布の日、 3 及び 4 については令和元年 1 0 月 1 日

議案第110号 さいたま市保育所条例及びさいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(所管課所・子ども未来局幼児未来部保育課)

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改めるもの。

(施行期日) 令和元年10月1日

《人事議案》

議案第111号 副市長の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

副市長に選任するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
阪口 進一	新任

議案第112号 監査委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

監査委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
島崎 豊	新任

議案第113号 監査委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

監査委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
土井 裕之	新任